

令和4年第5回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年5月19日
場 所 406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、
宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主事

（次 第）

- ・議 事 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて
専決第4号 令和4年度教育費6月補正予算要求について

- ・報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(学校給食センター、教育総務課)
(2) 6月の教育委員行事日程について
(3) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第5回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

滝委員

4月の定例教育委員会の中でお話があったかと思いますが、不登校が急増しているということが、今回も話題になっていますが、通常でも連休明けには不登校が増えてしまうという傾向が以前もありましたが、今年はいかがでしょうか。やはり増えているのでしょうか。

教育長

正確な数字は4月しか出ていないため、はっきりと数字を申し上げることはできません。中学生では改善しつつあるという状況も話を伺っておりますが、今が大事な時期だということを意識して学校も取り組んでいます。

滝委員

この報告にありますように、学習意欲は前年度増加していますが、コロナの影響が当分関わってくるのが非常に心配なところです。

教育総務課長

そのほか御意見、御質問ございますか。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第17号 専決処分の承認を求めることについて

専決第4号 令和4年度教育費6月補正予算要求について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

(議案第17号 専決処分の承認を求めることについて、専決第4号 令和4年度教育費6月補正予算要求について、朗読。)

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

計画のお話は分かったのですが、設計委託をする前にビジョンとして、生涯学習課的にこういった施設にしたいといったある程度の要求を設計会社にはお伝えするのでしょうか。それともおまかせなのでしょうか。

教育部長

旧華川中学校の跡地利用につきましては、有効活用の方法について今まで市の市有財産利活用検討委員会で話し合われてきたところです。この度、有効活用という面を第一に考え、地域の活性化を求め、子供から高齢者まで楽しめるグラウンドゴルフ場及びスケートボード場を建設し、耐震化が図られている屋内運動場と併せ、スポーツパークとして総合的に活用していきたいと考えており、グラウンドゴルフ場の面積約5000平方メートルを校庭に配置し、残りをスケートボードが遊べるような公園の整備をしたいと設計業者にお伝えし、設計を進めていただくことになっております。

渡邊委員

華川中学校は出入り口が狭いので、それも含めて市民が利用しやすいようにしてほしいです。

教育部長

そちらにつきましても、設計業者へ出入り口に危険が伴うので安全は確保してほしいといった要望はさせていただき、道路の付け替えをするようになるかもしれないのですが、併せて総合的に設計していただくことになっております。

渡邊委員

形は変わっても姿が残りますね。

滝委員

出入り口は体育館の前の所でしょうか。

教育部長

グラウンドゴルフに来る方は高齢者の方が多いと思うので、間口を広くしたり、動線を変えたりといった設計の提案もあると思うので、そちらの提案を活かしながらこちらで協議し、まとめていきたいと思います。

滝委員

傾斜をなんとかしないと、雪が降った際は雪かきをする必要があります。

教育部長

思い切った策としては、正門の方に入る道があると思いますが、そこから抜けるような道にして、直線で上がっていけるようにできたらと思います。しかし、プールが邪魔になるといったことがありますので、こちらでも提案し、設計会社からも提案をいただき計画を進めていきたいと思います。

渡邊委員

グラウンドと施設も高低差があります。高齢者に優しい環境づくりをお願いしたいと思います。

教育部長

高齢者に向けた形にしないと危険が伴うので、その辺は重々配慮していきたいと考えております。

教育長

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

議事につきましては、以上です。続きまして、報告に入ります。学校給食センター所長、教育総務課長から報告をお願いします。

学校給食センター長

給食全量にかかる放射能測定結果と茨城県産等生鮮食材についての結果となります。いずれも検出されておられません。以上です。

教育総務課長

市内小中学校、幼稚園における放射線量については5月6日及び13日に測定を行った結果、前回と比較して大きな変化は認められませんでした。

教育長

放射線状況につきましてはただいまの報告のとおりですが、何か御意見、御質問はございますか。

(質問等無し)

無いようですので、次にまいります。

(報告事項(2) 6月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

6月の教育長及び教育委員さんの行事予定は1件のみです。6月16日(木)午後2時00分から第6回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思います。御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは6月16日（木）午後2時00分からの開催としたいと思います。よろしくお願いいたします。

次ページにおいては6月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。以上です。

（報告事項（3）その他）

教育長

1点目は米飯業務について学校給食センターから、2点目は学校運営協議会の活動報告を生涯学習課からお願いいたします。

学校給食センター所長

5月2日に発生した、ご飯への異物混入については御迷惑御心配をおかけしております。給食については6日のご飯をパンに変更し、その後は昨年までご飯の委託をしていた今井製パンに依頼して、献立を変更することなくご飯を提供しております。今回の原因としましては、炊飯機器の不具合によるもので、窯を送るチェーンベルトが一部回っておらず、ベルトとレーンの摩擦により金属片が発生し、飛んだものと推測されます。現在、機器製造業者による検証をしており、一日でも早く安心安全なご飯の提供を再開できるよう努めております。学校給食センターとしましても今後異物混入のないよう努力してまいります。以上です。

教育長

御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

ここ何日か新聞やテレビなどで給食に関する報道は多いです。大阪の配達業者、北九州市、鹿嶋市、今日は水戸市見川で出ています。このように給食への異物混入があった場合に保健所への連絡等はするのでしょうか。

学校給食センター所長

食中毒等の場合には保健所に連絡します。危険物の場合は市教育委員会から県教育事務所に連絡し、事件性がある場合は警察へ連絡するといったルートになっており、マニ

ユアルの中で定めたものがございます。

渡邊委員

北茨城市でも金属の混入は何回かあったかと思います。私が現職中にもありました。しかし、去年あたりに常陸太田市で発生した場合は新聞に掲載されました。水戸市、鹿嶋市も翌日には新聞に掲載されていました。北茨城市とはシステム等が異なるのでしょうか。保護者への連絡は一番優先すべきだと思います。今回、保護者への連絡はその日のうちに行ったのでしょうか。

教育長

行いました。市教育委員会で準備した文書を各学校に送付し、その内容を保護者にメールで送付しました。

渡邊委員

現在、保護者には100%メールでの連絡でしょうか。

教育長

それは各校の実態に応じての対応となっており、メール等で対応できない場合には改めて電話連絡を行っているかと思います。

渡邊委員

しかし、メールですと確認したかどうかは確実に分かりません。確認は行っているのでしょうか。

教育長

市教育委員会としても実態を把握し、保護者への周知が確実に行われたかどうか確認をしていきたいと思っています。

渡邊委員

これからICT機器を使用する場面が多くなるかと思いますが、すべてが整備されているわけではないと思います。私は機械に疎い所があるので逆に心配です。学校はメールを送信しているが、家庭では分からなかったといったことがあるかもしれないので、今回新しく建設したばかりの学校給食センターなので誰もこのようなことが起こると思

っていないと思います。しかし、この定例教育委員会でも以前、最初に放射線量の説明があったかと思いますが、10時頃の時点で数値が出た場合にどのような対応をするのでしょうか。その時に以前、高萩市の君田小中学校は配送車が上がれない可能性があるために向こうに備蓄しておくというように高萩市は行っているそうです。11時近くになって数値が出てしまった場合にどのような対応をするのかを考えておかないといけないと思います。前にこの話が出たときには、子供を下校させるということでしたが、下校させて済むのでしょうか。前回佐藤委員から学校の対応で登校時間を遅らせたことへの問題の話があったかと思いますが。それと同じようにこちらではある程度100%に近い対応策を考えておかないと、これを家庭に投げかけて家庭で対応できるかということ、そうではないと思うので、色々な危機管理のことを考えていかないといけないと思いました。

教育長

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

給食主任を集めて説明会等は特に行わないのでしょうか。

教育長

このことについて、5月2日にこういった事実が分かったので、5月6日に臨時の校長会を開き、異物混入がどのように起こったのかについて、現況を詳細に説明しました。また、学校から給食センターに連絡が入ったのは午後2時でした。その後、市教育委員会に連絡が入ったのは午後4時30分でした。時間のロスが出ていたことも併せて、マニュアルの見直しを行い、連絡体制については、学校から給食センター、学校から市教育委員会、給食センターから市教育委員会という流れにして、情報が共有できるようにします。学校給食センターで改めて、今までのマニュアルの見直しを行い、各学校には再度マニュアルの機能化について周知徹底を行います。

佐藤委員

連絡が遅れた理由を教えてください。

学校給食センター所長

クラスで異物を発見後、担任の先生が給食主任の先生へすぐ伝えたわけではなく、給

食主任の先生が戻ってきたところにそれがあったとのこと。通常は給食の配送車に載せて持ってくるのですが、給食の配送車も給食センターに戻ってきていたので、学校給食センターの職員が学校へ取りに行き、戻ってきて現物を見ました。そして炊飯機器を見て形状を確認し、似たような形状のものが無いかどうかを探していたため遅れてしまいました。申し訳ございません。

教育長

学校でクラスの担任が異物混入の判明後、すぐに管理職等に連絡する体制が取れていればそういったことが無かったのではないかと思います。児童生徒が自分で異物を入れてしまったのではないかと感じてしまったことで、担任の連絡が少し遅れてしまったことから遅れていってしまったということです。しかし、どのようなことであっても、配膳された給食の中に些細なものでも何かあった場合はすぐ連絡・報告をしなければならないということを改めて周知しました。今回、連絡が遅れたことについては厳粛に受けとめ、学校にも迅速な対応をするよう伝えました。

佐藤委員

個人の判断等色々ありますが、そういったことに関しての危機意識は給食のみならず、いじめへの対応にも関連すると思います。今後色々なことに対して一歩、二歩遅れるといったことが続いてしまうと思いますので、そこは先生方に意識していただきたいです。細かすぎても大変になってしまうかと思いますが、判断の明確化をしていただければと思います。人の生命に関わることや、社会的な問題になってしまうところはしっかり対応していただければと思います。

教育長

続きまして、学校運営協議会活動報告について生涯学習課長からお願いいたします。

生涯学習課長

「1 関本小中学校運営協議会について」の、「(1)学校の運営方針の承認等について」、1項目では「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」については必須項目であり、第1回の運営協議会で承認されております。2項目では「学校運営について教育委員会又は校長の意見を述べる」及び、3項目では「学校運営に対する教職員の任用について意見を述べる」この2項目について、意見はございませんでした。昨年度は5回の協議会を開催し、その内容については(2)のとおりです。お目通しいただければと思

います。

「2 令和4年度の取り組みについて」は、関本小中学校はこれらを重点項目として協議会を進めてまいります。「(2) 常北中学校運営協議会」につきましては、今年度から設置したもので、年5回程度の開催を予定しております。その他の小中学校につきましては令和5年度の全校設置に向けて、今年度年4回の先生方に向けた研修会を予定しております。

教育長

御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

教育委員会や校長に対してどういう意見があるのかが、コミュニティ・スクールを取り入れた大きな意義であると思うのでお聞きしたいと思います。学校評価は今年度末の報告で終わり、来年度からは新しくなるので、こういう形の報告を今後どういう形で行うのか見てみたいと思います。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

(質問等無し)

委員さんからそのほかお話がございましたらお願いいたします。

滝委員

総合教育会議の時にも話題にした、休日の部活動の地域移行については令和10年度を目標にということでしたが、前倒しになり、令和5年から7年には完了するということです。実際に地域を見て対応を考えていくのかと思うのですが、やはり受け皿が問題になっていくと思います。この受け皿を作っていくためには相当な時間と労力がかかると思います。そうなったときに、ほかの地域はどのようなシステムになっているのかは参考にならない部分もあるかと思っています。やはり、探りながら早めに動いていく必要があると思います。平日の学校での部活動と、休日の地域部活動という新しい考え方、働き方改革も含めたものだと思うのですが、厄介な印象があるので、用心深く進めていただく必要があると思います。

教育長

このことについて教育部長、学校教育課長からお話があればお願いいたします。

教育部長

各中学校における、部活動の地域への移行については、まずスタートラインに立とうというところで、教育長と私、学校教育課、生涯学習課で会議を持ちました。まずは、地域へ移行した場合の課題の洗い出し等を行い、その課題を一つ一つ潰していくところから始め、どこを主体にするかといったことが問題になってきたり、事務局をどこに持たせるか等が課題になっていくといった大きな課題は分かると思うので、まだ噴出されていないような課題について洗い出しを行って、一つ一つ潰していきたいと考えております。もちろん、学校の協力も必要ですし、そちらの説明会を開催するところから始めたいと考えております。

滝委員

来年度は水戸市とつくば市が指定地域ということです。数日前の新聞には、守谷市の中学校の実践例が紹介されておりました。学校の日課を変更し、夏休みを少し減らして、今までは毎日6時間授業でしたが、週3日を5時間授業とし、従来は120分だった部活動を5時間授業の日は100分、6時間授業の日は50分に凝縮しているとのことで、もう始まっているのだと思いました。

教育長

そのほか御意見、御質問等が無いようでしたら報告については以上で終わらせていただき、議事進行を教育総務課長にお戻しします。

教育総務課長

御意見、御質問等がございますか。
(質問等無し)

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第5回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時15分